

\*\*\*\*\*  
在シカゴ総領事館Eメールマガジン  
\*\*\*\*\*

《第 92 号》 . . . . . 7/24/2012

◎目次

1. 安全上のお知らせ：「邦人被害の置き引き事件の発生について」
2. 在外選挙：領事出張サービスでよくあるご質問
3. 平成 24 年度後期分教科書申込について
4. 2012 年度上半期領事出張サービスのお知らせ
5. 日本関連文化事業のお知らせ
  - (1) 日本映画上映会『Fukushima Hula Girls』（邦題：「がんばっぺフラガール！」）（イリノイ州シカゴ）
  - (2) エスニック・エンリッチメント・フェスティバル（ミズーリ州カンザスシティ）
6. 休館日のお知らせ（9 月 3 日（月）Labor Day）

=====

1. 安全上のお知らせ：「邦人被害の置き引き事件の発生について」

=====

(1) 7 月 14 日午前 11 時頃、当地滞在中の邦人女性がノース・ステイト通 11 番付近の路上において、所持していたショルダーバッグ（パスポート、現金、クレジットカード、携帯電話等在中）を足下に置き、地図を見ていたところ、置いていたバッグを盗まれるという被害が発生しました。警察当局によりますと、同様の手口による置き引き事件がシカゴ市内では他にも発生しているとのことですので、邦人の皆様におかれましては十分注意してください。

(2) 邦人の置き引き被害については、これまでもシカゴ地域において多数発生しています。いずれの被害者も、旅券から現金、クレジットカードまであらゆる貴重品が盗まれ、大変な目に遭いました。置き引きの被害に関しては、自分の心がけ次第で防ぐことができます。これまでに、実際に発生した被害事例の一部を紹介しますので、参考にしてください。

(ア) 店内にて

シカゴ市内の衣料品店において、40 代の邦人女性が、買い物カートに荷物を載せて商品を見ていたところ、荷物から目を離していた隙に、旅券、現金、クレジットカード、車の鍵等全ての貴重品が在中していた鞆を盗まれ、さらに車上狙いの被害にも遭った。

→買い物カートに荷物を載せて店内を回することは、泥棒の格好の標的となります。自分では荷物に気をつけているつもりでも、商品を手にとって見ているわずかの隙を犯人は見逃しません。

まして、カートから少しでも離れることは、持って行ってくださいと言っているようなものです。鞆等、貴重品は常に自分で持ち歩き、体から離さないでください。

(イ) フリーマーケットにて

オヘア空港周辺の多目的アリーナで開催されていたフリーマーケットにおいて、30代の男性邦人が、足下に荷物を置いて商品を手にとり見ていたところ、荷物から目を離していた隙に、旅券等が在中していた鞆を盗まれた。

→フリーマーケット等、大勢の人が集まるイベントは、スリや置き引き犯もよく紛れ込みます。掘り出し物に目を奪われ、自分の荷物をおろそかにすることのないように、十分注意して下さい。自分の足下に荷物を置くことは一見安全そうに思えますが、両足で挟む等せず、単に置いてあるだけでは、人混みの中、ちょっとした隙にぱっと持って行かれることがあります。荷物をどうしても置かなければいけないときは、自分の前に置き、常に視界の中に入れておきましょう。

(3) ホテルにて

オヘア空港周辺のホテルにおいて、60代の男性邦人がベンチに荷物を置いて車を待っていたところ、荷物から目を離していた隙に、旅券等在中の鞆を盗まれた。

→ホテルも実は置き引き被害が多い場所です。このようにシャトルバスを待っているときや、チェックイン、チェックアウトのときがよく狙われます。上記で述べたように、荷物を置くときは、両足で挟む、あるいは自分の目の前に置くことを心がけてください。

大きなトラブルを避ける秘訣は、ほんの小さな注意です。「貴重品は常に肌身離さず」が鉄則。

=====

## 2. 在外選挙：領事出張サービスでよくあるご質問

=====

領事出張サービスの主な目的は、在外選挙人登録を促進することにあります。

各地にお住まいの在留邦人の方に対し領事出張サービスの機会に在外選挙人登録をお勧めすると「選挙の際はシカゴの総領事館まで行かなくてはならないのか？」というご質問を頂くことがよくあります。

<在外選挙は郵便による投票も可能です。>

郵便投票とは登録先の選挙管理委員会に対して投票用紙等の交付請求を行い、入手後に同用紙に記載の上、日本の登録先の選挙管理委員会へ郵送する方法です。

なお、投票用紙等の請求は選挙の公示等の有無にかかわらず、いつでもできますので、登録先の選挙管理委員会へご確認下さい。

在外選挙人登録を行うことにより海外からでも日本の国政選挙の投票ができますので、登録がお済みでない方は是非申請をお願いします。

詳しくは当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_main\\_j.html#con\\_vote](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html#con_vote)

=====  
3. 平成24年度後期分教科書申込について  
=====

当館では、管轄地域にお住まいの日本国籍を有する小学生に対し、日本の義務教育用教科書（後期分）を無償で配布しています。

配布対象は、2000年4月2日から2006年4月1日までの間に出生された方のうち、日本語学校・補習授業校に通っていない方です。

申込み期限は8月31日となっておりますので、下記ウェブサイトを参照の上、早めの申し込みをお願いします。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_kyokasyo2012kouki\\_zairyuuhoujin.pdf](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_kyokasyo2012kouki_zairyuuhoujin.pdf)

=====  
4. 2012年度上半期領事出張サービスのお知らせ  
=====

在外選挙人名簿登録申請の受付等のため、下記のとおり領事出張サービスを実施予定です。また、下半期の予定につきましては、決定次第お知らせします。

9月21日（金） サウスダコタ州スーフォールズ市

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_sd\\_120921.pdf](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_sd_120921.pdf)

9月28日（金） アイオワ州シーダーラピッズ市

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_ia\\_120928.pdf](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_ia_120928.pdf)

=====  
5. 日本関連文化事業のお知らせ  
=====

（1）日本映画上映会『Fukushima Hula Girls』（邦題：「がんばっぺフラガール！」）（イリノイ州シカゴ）

日時：8月8日（水）午後6時半、11日（土）午後2時（上映時間100分）

場所：Chicago Cultural Center

77 E. Randolph St., Chicago, IL

入場料：無料

当館を含む在シカゴ各国総領事館とシネマ・シカゴが共催する映画上映イベント。国際映画上映シリーズ。今回上映の日本映画は、2006年公開の人気日本映画「フラガール」の題材となった福島県いわき市の「スパリゾートハワイアンズ」で、東日本大震災後の営業再開に向けて奮闘するフラガールたちの様子や原発近くの実家の被害状況などを描いたドキュメンタリー作品です。詳

細は下記ウェブサイトをご覧ください。

[http://www.chicagofilmfestival.com/news/display\\_news.php?article=2012\\_international\\_screenings\\_program\\_apr\\_11\\_sept\\_29](http://www.chicagofilmfestival.com/news/display_news.php?article=2012_international_screenings_program_apr_11_sept_29)

(2) エスニック・エンリッチメント・フェスティバル (ミズーリ州カンザスシティ)

日時: 8月17日(金)~19日(日)

場所: Swope Park (Pavilion 付近)

East Meyer Boulevard and Swope Parkway, Kansas City, MO

入場料: 大人3ドル, 12歳以下無料

太鼓や剣道デモンストラーションの他, 当館と米国中部日米協会が共催するブースでは日本食(おにぎり, 稲荷寿司)や折り紙などが紹介されます。詳細は下記ウェブサイトをご覧ください。

<http://eeckc.org/>

=====  
6. 休館日のお知らせ (9月3日 (月) Labor Day)  
=====

=====  
次回の当館休館日は以下のとおりです。

9月3日 (月) Labor Day

休館日には領事窓口, 広報文化センター, 電話での応対等, 通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート(旅券)の発給を申請される場合には, 発給まで時間を要しますので, 現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上, 早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては, 下記の当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html)

なお, 事件・事故に巻き込まれた方, その他緊急の用件のある方は, 当館代表電話(312-280-0400)に電話し, 音声に従って操作して頂きますと, 緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は, 1年間の総休館日数が日本国内の公官庁と同数になるよう, 米国と日本の祝日を調整して決めています。2012年の年間休館日をお知りになりたい方は, 下記の当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about\\_main\\_j.html#about\\_closed](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about_main_j.html#about_closed)  
=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では, テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様には直ちに情報の提供ができるよう, 在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っております。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項(住所, 電話番号, メールアドレス, 家族構成等)に変更があったものの, 未だ当館へ変更届を提出していない方は, 氏名(漢字およびローマ字)と生年月日を明記の上, 変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html)

\*\*\*\*\*

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/emailchange.htm>

<バックナンバー>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/backnumber.htm>

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: [ryoji@japancc.org](mailto:ryoji@japancc.org)

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/index.jp.html>

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568

\*\*\*\*\*